議 事 録

会議名		釧路市障がい者自立支援協議会 第1回権利擁護部会
事務局		釧路市障がい福祉課
		釧路市障がい者基幹相談支援センター
開催日時		令和4年6月20日(月)10:00~11:00
開催場所		釧路市役所防災庁舎 5 階会議室 B
出席者	部会員	出席15名 佐藤部会長(くしろ合同法律事務所)木村副部会長(北海道地域生活定着支援釧路センター)高谷(くしろ・ねむろ障がい者就業・生活支援センターぶれん)新田(釧路市権利擁護成年後見センター)加藤(釧路保護観察所)山口(釧路地方検察庁)矢口(法テラス釧路法律事務所)猿子(釧路市役所社会援護課)三浦(釧路総合振興局保健環境部社会福祉課)近藤(釧路総合振興局健康推進課健康支援係)成田(釧路警察署生活安全課)小林(市立釧路総合病院医事課医療相談室)本間(釧路市障がい者虐待防止センター)香西(釧路在宅障がい者の会)金子(釧路市障がい者基幹相談支援センター)欠席2名 議事録:木村(北海道地域生活定着支援釧路センター)
	その他	なし
	傍聴者	なし
	事務局	出席2名 障がい福祉課:林主事 釧路市障がい者基幹相談支援センター:近藤
会議次第		 開会 報告事項 (1)新役員体制の紹介

議事内容

1. 開会

2. 報告事項

- (1) 新役員体制の紹介
- ○事務局より
 - ・令和3年度第3回権利擁護部会(書面開催)にて、役員改選について委員に意見を求めたところ、「事務局一任」との意見から、部会長は、くしろ合同法律事務所の佐藤圭氏、副部会長は、 北海道地域生活定着支援釧路センターの木村未代子氏を選出した。
 - ・あいさつ 部会長 佐藤 圭

3. 議事

- (1) 今年度の活動計画について
 - ・資料1「令和4年度釧路市障がい者自立支援協議会権利擁護部会活動計画」に基づき説明。
- (2) 権利擁護部会運営における役割について
 - ・資料2「専門部会運営における役割検討結果表」に基づき説明。 役員を中心(一部事務局対応)に運営し、議事録の作成は副部会長が 担っていく。
- (3) 専門機関紹介シートの作成について(経過報告)
- ・部会長と新田部会員により紹介シートのたたき台を作成中の為、次回の部会までにたたき台を作成 し提示する。

(4) 各機関の状況報告

- <北海道地域生活定着支援釧路センター>
- ・特別調整の依頼件数が少なくなっているが、短期間での調整依頼が続き苦慮している。昨年度より入口支援が新しく業務となっている。関係機関との連携を図るため地域での懇談会を進めている。 <釧路市障がい者基幹相談支援センター>
 - ・相談対応では、医療、介護、司法、家族から様々ある。最近は、不登校や引きこもりで小・中・高・大の教育関係からの相談が多くなってきている。また、釧路地域でも8050、9060問題が増えている。
 - ・制度に繋げられないケースがあり、繋ぎ先に苦慮することがある。くらしごと、若者サポートステーションとの連携を図っている。
- <釧路市権利擁護成年後見センター>
 - ・後見人の担い手不足がある。市民後見やNPO法人を活用している。相談の件数は増加しており、今後もその傾向が予測される。
 - ・NPO 法人では後見以外に入院中の物品の購入や入院費用の支払いなどの支援をしている。
- <釧路市障がい者虐待防止センター>
 - ・令和4年4月から虐待の相談が数件ある。身体的な物が多く、家族や事業所から受けたという訴えがある。家族から虐待を受けているという相談には、双方から聞き取りを行い対応している。
 - ・事業所向けに虐待防止研修を実施しているが、昨年度は新型コロナの影響により減っているが、今年度は徐々に研修の依頼が入り始めている。

議事内容

<くしろ・ねむろ障がい者就業・生活支援センターぷれん>

- ・就業と生活の支援をしている。就業を充実させる中、障害が疑われることもあり、確定診断が必要となれば支援を行っている。生活に困窮している場合もあり、くらしごとと意見交換を行っている。
- ・労働条件を変更する際、本人了承のもとで変更となっているのか、また、経営状態の悪化を理由と している場合、一般社員はどうなのか確認することがある。
- ・障がい者雇用において、20時間勤務困難な方は、10時間勤務でカウントすることが可能になるよう、雇用促進法の改正が検討されている。積極的に受入れ易いという

企業や、ステップアップしやすいという方がいる反面、生活ができないという方もいる。

(5) 意思決定支援研修会に向けて

・9月16日 PM13:30 を予定している。社会福祉士会の多田氏に依頼済み。事前アンケートをもとに どのような内容にするか検討中。

4. 閉会

以上